

令和2年度 第2回江別市文化財保護委員会会議録（要旨）

日 時	令和3年1月26日（火） 午後3時00分～午後5時12分
場 所	江別市教育庁舎 大会議室
出席委員 （5名）	◎小林孝二、池田典子、右代啓視、岡崎晃三、後藤一樹 （◎委員長）
欠席委員 （5名）	○小田嶋政子、小泉寧、忠岡三七海、西田秀子、本吉トキ子 （○副委員長）
市・事務局 （8名）	教育部長、教育部次長、郷土資料館長、文化財係長、文化財係主事（2名） 生涯学習課施設計画担当参事、経済部商工労働課長
傍聴者	なし
議 題	（1）文化財整理室の移転について（報告） （2）北海道林木育種場旧庁舎保存・活用事業について（報告） （3）旧岡田倉庫に係る経過について（報告） （4）その他

会議録（要旨）

事務局	（午後3時00分開会） 本日の委員会は、昨年11月25日の当委員会で報告した案件について、それぞれ進展等があったこと、また、前回は、内容が盛り沢山で説明し切れなかった反省もあり、経過報告を中心に開催をお願いしたものである。委員長に進行をお願いします。
委員長	ただいまから、令和2年度第2回江別市文化財保護委員会を開会する。 次第に従い、議事に入る。事務局から「（1）文化財整理室の移転について」報告願う。
事務局	郷土資料館が所管し、大麻北町に所在する文化財整理室は、埋蔵文化財・民具等の収蔵庫及び埋蔵文化財発掘調査に際しての整理事務所として設置している。老朽化が顕著であるため、旧角山小学校への移転を検討している。 移転先において、収蔵と作業を効率的に行えるよう、新整理室としてのレイアウトを検討してきており、前回委員会段階では、校舎のほか校長住宅等4棟の使用を考えていたが、収蔵運用や後年の建物管理の観点から、住宅等に換えて、体育館の一部を使用するよう考えている。 本件については、前回委員会において、種々意見があったところであり、これまでの経過も踏まえ、再度説明する。 前提として、現在の建物の老朽化は顕著であり、耐震性もなく、対応は長年の課題であった。 旧角山小については、現整理室と地域条件が異なるが、施行中の道道整備により交通環境は改善され、建物に耐震性はあり、改修により、作業環境等も改善される。移転に当たって、棚等備品の購入も行うことで、全体として収蔵環境を改善させることができることから、移転を進める予定である。

	<p>また、ハザードマップ*では、想定し得る最大規模の降雨により、堤防が決壊した場合の洪水予想区域と想定されているが、これを地域の実情として捉え、収蔵物、収蔵箇所、運用面について工夫するなど、できる限りの対応をしていきたい。</p> <p>なお、現整理室建物については、移転後は利用の予定はないが、前回の指摘を受け、建築年代等から記録保存の措置について検討したいと考える。</p> <p>(*：江別市防災あんしんマップ)</p>
委員長	委員から、意見、質問を受けたい。
委員	<p>前回の意見は、かなり今回の中には反映していると思うが、旧角山小ありきという形で、動いていると見える。</p> <p>平成20年度の当委員会に「第7期 江別市社会教育総合計画（平成21年度～25年度）」の素案が提出され、意見を求められた。素案には、「埋蔵文化財などの保管場所はすでに飽和状態になっており、文化財等が分散管理される中、活用もままならない状況にあります。」とあった。この時点での問題意識が、平成26年以降どう扱われていたかが、非常に疑問である。</p> <p>郷土資料館の収蔵庫は本館と分離しているが、博物館としては、一体型の施設が通常で、本来的には郷土資料館のすぐ近くに置くべきだというのが、文化財保護の視点から普通に考えられることである。</p> <p>旧角山小をいくら整備して、防災の関係など様々なものがクリアされたとしても、これは仮置きのものであって、未来永劫的なものではない。最低限仮置きで、例えば5年計画、10年計画の中で仮置きするという方向が見えれば問題ないと思う。だが、次のステップはどうなるのかということが、文化財保護委員会の中で何もされていないというのが現状である。</p> <p>我々は、教育委員会からの諮問を受けて答えるという立場ではあるが、諮問がない場合も、文化財保護を考えるのが一番の仕事かと思っている。文化財を移動することについては、議論を積み上げていくべきで、文化財保護委員としての役割を考えた時に、これで本当の役割を果たせるのだろうか、非常に疑問に思っている。</p>
委員長	先に委員の意見を受けてから、回答をもらおうと思う。他にないか。
委員	<p>前回、浸水被害の可能性を話した時に、考慮した機能配置や収蔵位置を検討していきたいということだったが、1階部分に置かれる報告書・図面など、水に浸かっていいものはない。</p> <p>そして、現整理室には、耐震性がないというが、実際どうなのか。旧角山小学校は耐震性があるといわれているが、実際にそうなのか。</p> <p>現整理室の建物自体も文化財と考えれば、守っていくということを考えるのが保護委員なのではないかという気がする。あの年代の建物でも、他の市町村では大事に扱われて、市民に愛される名建築になっていくということはある。</p> <p>また、レンガの街と言いながらレンガの建物をどんどん壊していくのは、文化財に対して冷た過ぎる。5年、10年と文化財を大事にしていく、もう少し長い目で見てもらっての保存に取り組むべきという気はする。</p>

	それから、数年単位でまた移転ということになるのであれば、これからの引越しの仕方もある程度変わってくるだろう。それも見えない状態で、もう移転と言われるのはどうなのか。特に、温湿度管理や紫外線対策に対してどのくらいお金を掛けるのか。どうしても移転しなければならないのであれば、そういったことをしっかり考えてもらいたい。
委員長	他に意見はないか。
委員	大麻北町にある現文化財整理室は、資料の保存に適した環境なのか。
委員	特に優れているということではないが、低温に保たれ、木質のものに関しても、特別、空気の入替えをしていなくても、カビが生えるようなことはあまりない。少しひび割れて、水が漏れている点はよくない。
委員	一般的な文化財の保存、例えば埋蔵文化財や民具などの保存では、一定の温度管理や湿度管理が必要である。虫が発生したり、カビが発生したりすると資料が劣化していく。現状の施設では、全くそれはできていない。そんな所で飽和状態であるから、次はしっかりしたものを作りたいというのが、過去の「社会教育総合計画」で考えられていた。 現整理室は、長く使用している施設だが、時代によって文化財への認識が変わってきているので、それに追いついた政策なりを江別市では取ってきていない。そうであるのに、突然移転という形で、出てきているのはどうなのかという話をしている。
委員	江別のレンガ、アイデンティティを守っていくということは大事なことだと思うので、移転せずずっと旧角山小学校でやっていくということであれば、それなりの施設にならなければならないのかなと感じる。 また、郷土資料館の付近に収蔵庫としてしっかりしたものを、専用のものであるというのは難しいかもしれないが、考えるということは大事かと思う。
委員	費用負担がどのようになっているのかが、一番問題になっているのかなと思う。移転や改修の費用は相当かかると思うが、どうなのか。
委員長	事務局、回答願う。
事務局	旧角山小への移転に関しては、建物の改修工事費、資料等の移送にかかる経費、それから建物内に配置する備品の購入経費等に、6,500万円程を要すると見込んでおり、相応する額を予算要求している。
委員	それは教育委員会の方から、財政へ言っているのか。
事務局	教育委員会では、移転に要する経費を予算要求したうえで、必要性を財政部門へ説明している。
委員	来年度に向けて交渉中ということか。
事務局	そのとおり。
委員長	他に意見はないか。前回の議論と同様に、なお問題があるという指摘があったと思う。ひとつは、水害の起こりやすい、危険があるところに持っていくということ。それから、旧角山小学校建物にしても、建築から40年経過しているが、耐震改修はしていないのか。

事務局	耐震改修は済んでおり、所定の基準は満たしている。
委員長	現整理室の建物の歴史的な意味は、知る人ぞ知るところなので、先ほど、事務局から調査、記録・保存という話があったが、文化財的な位置付けの上で考えてもらいたい。 議題（１）は終了する。
委員長	次に、「（２）北海道林木育種場旧庁舎の利活用について」事務局から報告願う。
事務局	北海道林木育種場旧庁舎保存・活用事業について、契約交渉順位が決定したことから報告する。 北海道林木育種場旧庁舎保存・活用事業者の募集期間は、令和２年１０月１日から１２月１０日までであった。その後、保存・活用事業者の契約交渉順位を決める保存・活用事業者選定委員会を、令和２年１２月２２日に開催した。委員は計８名で、委員長には、当委員会の小林委員長に就任いただいた。事業者からのプレゼンテーション後、審査、採点を行い、契約交渉優先順位を決定した。 第１位となった事業者は、株式会社 珈房サッポロ珈琲館で、主な提案内容は、本社事務所、カフェ、物販、多目的室、市民ギャラリーである。 当該事業者が評価されたのは、次の点である。 ①施設の性格に合った事業提案（事務所・カフェ） ②提案事業者の歴史的建造物を活用した本社及び店舗の運営実績 ③本社機能の移転による地域への経済波及効果 当該事業者の事業概要については、①コーヒーチェーンの経営、②物販事業、③コーヒー宅配事業を主に行っている。 建物活用スケジュールは、次のように予定している。 令和３年３月 江別市議会で議決（建物の無償貸与について） ５月～ 江別市施設改修工事（屋根や外壁、駐車場等） ９月 事業者へ施設を引き渡し ９月～ 事業者が施設の改修工事（内装等） １１月 事業者が札幌から本社事務所を移転 令和４年３月 カフェ、物販、多目的室、市民ギャラリーの供用開始
委員長	ただいま説明のあった、保存・活用事業者選定委員会の委員長を務めたところであるが、この建物が売却ではなくて、２０年間貸与するという形で、あくまでも市の所有の登録有形文化財として残す形が維持できたということは、ベストとは言わないが、良かったと思っている。 委員から、質問、意見はないか。
委員	どのように活用されて、それが市の文化財として維持できるものなのかというチェックは必要だと思うが、どう進めるのか。
事務局	事業者から事業計画が出ており、法令上、登録有形文化財として守らないといけない事項は、当然遵守する中で利活用を進めてもらう。契約書の中で遵守事

	<p>項を取り交わすので、どのような体制、どのような期間を置いてチェックしていくのかということは協議している。</p> <p>具体的には、登録有形文化財という枠組みの中で活用しているか、契約内容でチェックする。立入り検査をするという項目も契約の中に盛り込んでいるので、市の職員が立入って、契約や法令に反することがないようにチェックする体制とする。</p>
委員	登録有形文化財というのは国の登録ではなく、市の登録か。
事務局	登録有形文化財は国の登録である。
委員	ということは、江別市ばかりでなく、国も管理する責任があると思うが。
事務局	<p>制度としては、何年かに一度国の方から登録有形文化財として適切に管理されているかという検査があるわけではなく、特に国の方から提出、検査、指導を受けていることはない。ただし、登録有形文化財であるので、検査があるないに関わらず、制度に沿った使い方をしなければならないため、自主的に管理していくことになろうかと思う。</p>
委員	この件についての国への報告は済んでいるのか。
委員長	<p>登録有形文化財建造物の制度は、緩やかなものであって、指定等ということではなく、国の文化財登録原簿に載るというものである。通常望見できる範囲の4分の1以下を変更する場合等は届出の必要がない。要するに、外側から見て大幅に変わらなければ特に何も無いのだが、その代わり、補助等はあまりない。今後、市側の窓口をしっかりと、後手に回らない形で、改修の仕方を事業者と早めにチェックし合っていた方がよい。</p>
委員	<p>今後20年間、どのようにしていくのか。例えば何年周期に建物の検査をしていくのか。改修の時は登録文化財なので、当委員会の報告事項にして、相談もしてもらいたい。それから、市民が文化財として理解できる説明の看板なりを作ってほしい。ところで、事業者の本社が来るのか。</p>
事務局	本社が移転すると聞いている。
委員	その中で、カフェと多目的室市民ギャラリーも運営するのか。
事務局	<p>中心となる利用は、事務所になる予定である。登録有形文化財の有効活用としては適しているものの、カフェ等は立地的に採算は難しいと聞いている。</p> <p>多目的室については、現在も市民の方が休憩所、談話室、または休憩用トイレなどを利用しているので、その機能を引き継ぐ予定である。また、現在、土日祝日しか開館していないが、平日も開館して開館日を増やしながらか引き継ぎたいと事業者から聞いている。</p> <p>市民ギャラリーについては、建物の一部を例えば市民の美術サロンや写真サロンの作品を展示できるコーナーとしたり、林木育種場の建物の歴史的な経過を紹介するコーナーを作って建物のPRを行うなどの活用案を聞いている。</p>
委員	大体のイメージが湧いた。
委員長	今後、プレゼンテーション時とは異なった提案も出てくると思うので、可能な限り、この委員会に報告してもらえればと思う。

委員	建物の耐震性はどうか。
委員長	利活用に向けた耐震改修の話は出てくるだろう。ただ、国の登録有形文化財であるから文化財として適応除外できる部分があると思う。また、不特定多数の利用がある場合、特に内部については、ある程度防火に関する設備、建物の改修が必要になってくるかと思う。 議題（２）を終了する。
委員長	次に、「（３）旧岡田倉庫に係る経過について」事務局から報告願う。
事務局	江別市では、安全を最優先とした整備のため、この区間を土堤の工法で工事を進めてもらうことと決定し、引き続き北海道開発局と協議・調整を行っている。石狩川・千歳川堤防整備工事のうち、条丁目地区の区間の測量結果により、新たに河川敷地となる敷地の中には、道路や公園など公共施設があるが、旧岡田倉庫とその周辺の敷地も、河川敷地として買収対象となった。 市としては、歴史的な建造物で、当委員会で文化財指定が妥当であると認められた建物であることから、移設して保存したい考えであり、国に対しその旨を申し入れ、保存のための移転補償について、これまで協議を行ってきた。現在地から移転して保存となると、その建物が引き続き文化財として認められるかどうか重要な要素となるが、その点について教育委員会へ検討を依頼し、教育委員会としても、市の施策として、協力していくこととなった。  次に、「江別市かわまちづくり協議会」のその後の状況と今後の動きについては、１２月に第２回の協議会を開催し、旧岡田倉庫の移転先地について、市が想定している場所について協議会として決定した。移転先候補地については、前回説明のとおりである。 １月１９日には、かわまちづくり勉強会として、市民と協議会委員などに参加してもらい、江別河川事務所から堤防工事についての説明や、国土交通省からは「かわまちづくり支援制度」について説明があり、その後、堤防周辺のまちづくりについて意見交換を行った。 今後もこうした勉強会などを実施しながら、かわまちづくり協議会を通して堤防エリアの整備計画案をまとめていく予定である。 復元での倉庫保存と移設先地について、市としての方向性が定まったので、令和３年４月を目処に、江別市文化財保護条例に基づく、市指定文化財に係る「現状の変更」として、教育委員会へ申請を予定している。
委員長	今説明があった。質問や意見はあるか。
委員	私は平成１５年以来、旧岡田倉庫活用民間運営協議会の会長をしている。移転の問題が出て随分経つが、開発局からの説明はあったが、江別市からは一切説明がなく、不満に感じている。 今の報告では決まったかのように説明されたが、仮に移転となった場合、旧岡田倉庫をどのように活用していくかが、最大の目的で、それに向けて駐車場の

	<p>ことなど関連する問題を考えるべきである。かわまちづくりは手段の一つであるだけに過ぎないのに、どのような形で進めたのか根拠がわからないというのが現状である。</p> <p>実は、開発局から話があった時点で、何度か市経済部に話しに行ったが、そのうちに協議会を作って考えるというような回答で、最終的に先ほどの報告にあったように12月に庁内的な合意ができたということは、知らされていない。このまま移転となれば、相当な経費がかかるであろうし、この件について、今後どういう対応をしていくのか、本当のところを聞きたい。</p>
委員長	<p>今発言のあった委員は、この件に関わりが深い。私もいろいろ聞きたいが、まず、委員から質問、意見を受けたい。</p>
委員	<p>旧岡田倉庫を移転するということは、旧岡田住宅から切り離すということだろうか。</p>
委員長	<p>現状変更などの協議が来ていないのに、移転ありきで話が出てくることはおかしい。</p> <p>[資料3-1]では、旧岡田倉庫の敷地は河川敷地にかかり、旧岡田住宅の方はかからないように示されているが、築堤断面を実際にどういう工法で造るのかも含めてシビアなレベルで考えないと、旧岡田住宅への影響はわからない。住宅は持たないのではないか。</p> <p>さらに、文化財指定するのに当たって、当委員会で現地調査を行った際には、建物外にも石など埋まっているものがありそうだから、どんな施設があったかを調べるワークショップもしたいという話をした記憶がある。つまり、ここがどういう位置付けかということ、江別の発祥の地で、いろいろな構築物が造られていた可能性がある。広い意味での埋蔵文化財、護岸や建造物など、そういうものを調べるのかどうかということが気になる。</p> <p>それから、かわまちづくり協議会では令和2年11月に旧岡田倉庫移転先について議論したというが、文化財の保護に関することは、教育委員会が管理し、及び執行することになっている。このことは、前回も言ったが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく、教育委員会の権限である。市で決まったから協議するというのは本末転倒で、市の文化財に指定にした時点で、権限は教育委員会にあるのだから、旧岡田倉庫の文化財指定時の付帯意見に沿うだけではなく、条丁目地区の歴史的なものを保護してもらいたいと願う。理解してほしいのは、市の指定というのはそれだけ重いということで、歴史的背景のある建物を、近隣に建物を壊して移築というのは考えられない。</p>
事務局	<p>教育委員会としての立場で、移転を許可すべきではないという趣旨の議論と思うが、市民の安心安全のための国が進めている事業に対して、市としても市民の安全を守るという意味では大変大事なものであるということで、建設部が中心となって、これまで様々な協議や活動してきた。</p> <p>治水事業に伴い、市指定文化財を移転せざるを得ない状況にあるということで、経済部あるいは事業を所管する建設部から話を聞いており、教育委員会と</p>

	<p>しても、市指定の時点で既にそういった話はおぼろ気であったので、そういったことを含めてやむを得ないと考えている。</p> <p>そして、先ほど委員長からあった文化財保護委員会からの付帯意見書には、1点目として、できるだけ創建時の姿に復元する努力が必要だということ、2点目として、歴史的背景や地域性を末永く伝えていくようにすべきだということ、そして最後に、現状変更がなされる場合があれば、保護委員会として審査を担うと記載があった。</p> <p>そういったことから歴史的な背景をしっかりと残せる、伝えられる移転先が必要だということで、市長部局で移転先について検討を行ってきたというのが、昨年度までの経過である。</p> <p>教育委員会としては、同じ市の組織ではあるが、現在の所管が経済部であるので、所有者として移転を考えている、移転すべきであるということで、先ほど説明のあったとおり、令和3年度4月頃を目途に現状変更の申請を教育委員会にするとのことである。市として同じ方向を向いて進めていきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。</p>
委員	<p>市民生活の安心安全のため、移設はやむを得ない。ただ、民間運営協議会になぜ相談がないのか。この15年、運営資金面でも、かなりやり繰りしている経緯があったにも関わらず、何も言ってこない。</p>
委員	<p>当委員会では、これまで市の文化財にするということで、議論してきた。それ以降、まちづくりの所で検討していくという話は聞いているが、その経緯が分からない。</p> <p>防災の観点から国の法律で人を守る、それは大切なことだが、文化財も国の法律の中で市指定文化財は市教育委員会が主体で守るというのは法律的に決まっている。これをうまく擦り合わせながらスケジュールに入れていく必要があるのに、我々にこれだけ説明されて済むのだろうか。</p> <p>管理している人間に話もないというが、どこから管理委託を受けているのか。</p>
委員	<p>経済部である。何回か話はしているが、正式な話はない。</p>
委員	<p>旧岡田住宅の方はどうなるか。委員長が言うように土木工事で母屋はあの立地で持つのかという問題が出てくる。さらに、文化財指定をした場合、どういう立地が合うかを、他自治体等でも調べている。旧岡田倉庫の移転に伴って、どういう調査をするのか、教育委員会と打合せしながら事務的に詰めていかないといけない。</p> <p>令和3年当初に、教育委員会判断でこういう形で進めたいので、文化財保護委員会で問題があれば指摘してくださいというものが出ていると思う。それが無いから捻じれている。</p> <p>防災の観点から河川を改修する、なおかつそこに文化財があるのであれば、それをどういう風にクリアしていくのかという観点も入っている。移転先は、いろいろ議論してかわまちづくり協議会や、市なり教育委員会で決めるということになるのだろうか。</p>
委員長	<p>国交省のかわまちづくり事業というのは、公園整備的なものか。</p>



委員	江別でどういう風になっているかわからないが、国の予算で委託を受けた業者が進めるような形を取っている場合もある。
事務局	江別市が協議会形式で進めている。かわまちづくり支援制度の導入に向けては、あくまでも市が計画を作る前提である。市が決めた計画に基づいて国土交通省と協議して、整備を進めてもらうもので、国で計画を進めるものではない。
委員	かわまちづくりと、築堤整備による移転が必要だという話は、もともと別の話であって、あくまでも移転をどうしたらいいかというのが先で、どういう形でどういう方法で残していくのかということであって、かわまちづくりというチャンスを生かせるなら、より大きな取り組みにするのが、本来の姿と思う。かわまちづくりが表に出て、移転そのものが何かついでの様になりつつあるが、分けて考えるべきである。
委員長	護岸の整備も、いろいろな方法がある。人工物を造って、護岸を立ち上げる方法もある中で、土堤を選択したことは知らされていない。河川用地にかかって、旧岡田倉庫を動かしたら、舟運の街、江別の発祥の地を語れなくなる。
委員	江別の発祥の地であって政治経済、江別の文化を含め、あそこは江別の大切な場所だと認識している。既に近傍の倉庫等も壊されており、江別に住む者として、寂しい思いがある。
委員長	同じような街並みの所の隣に旧岡田倉庫を持って行くのは、旧岡田住宅が持たない。住宅に予算を掛けることはないだろうが、堤防工事に支障になるのではないか。
事務局	市の用地部門から聞いていることだが、工事では川側になだらかな築堤を作るという形になる。そして、その法面は、ラインの川側で地面に擦り付くと聞いている。通常、公共工事では工事で必要な土地は取得する。そして、支障となる構築物については補償をして移転してもらう。そういうことからすると、[資料3-1]の境界線の川側で築堤工事は完結するものと理解している。
委員長	そのとおりと思うが、旧岡田住宅については、建物の改修工事が想定されていない状態では、倉庫の築堤が無振動でできるとは思えないので、あつという間に傾いてくるだろう。私は、移築復元に何十回も関わっているが、移築復元はそう簡単にはいかない。
事務局	工法や設計については、建設部の建築住宅課が設計の監理などもすることになっており、現在も協議中である。委員長からあつた振動に関することも含めてこれからである。現時点で、固まったやり方というものはない。
委員	建設部と協議中ということだが、文化財関係の担当など教育委員会は関わらないのか。そういう人たちが入れば、一体何が問題なのか、伝わると思う。
事務局	文化財ということで教育委員会にこれまでも協議・相談をしてきているし、かわまちづくり協議会にも総務、企画政策、教育、建設も加わっていく。
委員	かわまちづくり協議会に教育委員会も入っているのか。
事務局	教育委員会も入っており、江別市役所各部門が共通認識を持って進めている。
委員	旧岡田倉庫を解体してどこかに一時置いて、移転先の建物も壊すとすると相当

	な時間とお金もかかり、大変な事業になると思う。江別市が全部補償するということが約束できるなら、進められるだろうが。
委員長	私の経験で言うと、経費面では、曳家が有利だろう。動かすだけならそれほどかからない。 それから、建物を移築するには、まず建物実測図を作らないとならない。現状どういう建物なのかということ、まず図面化して、それに対して移転であれば移転の方法を考え、移すところを考えるためにも、図面がないことにはできない。実測図ができて、工法の方針が決まって、それでどう移築復元するかというデザインを作り、やっと工事費が出る。それで可能かどうか、もっと削減するか等の議論があって、ようやく移築復元となるので、建物1棟で、3年かかっている。 移築に関しては、誰に発注して、どういう仕様書で実施するのか、甚だ心配だが、部外者であり、相談されないのに口も挟めない。市には移築などの経験がなく、想像もつかないことであろうと懸念している。工法としては、曳家や全部解体して組み立てるなどいろいろなパターンがあるのだが、正直に言って、どうやって工事するのだろうかと考えてしまう。 行政の技術屋さん、書類業務や委託業務等があって、なかなか現場を見られないが、江別市は市所有の文化財が多いので、これから若い人たちは否応なく関わらないといけない。この辺りを危惧している。
委員	江別市には昔は文化に関わる専門家の職員がいたのだが、最近では、文化や埋蔵系について相談できる人がいなくなった。そういった人がいたら、違っていたかもしれない。
委員長	本日は、関連のことにも話が及んで、結論は出ないようである。他に何かあるか。
委員	旧岡田倉庫に関しては、何年もかかるという話があったが、文化財を保管する所に関しても、時間を掛けて議論しなければならないということ、忘れないで欲しい。 それから、文化財保護委員の役目は何かということだが、江別市文化財保護条例の第4条には、「文化財の所有者、その他の関係者及び市民は文化財が貴重な市民の財産であることを自覚し、その保全に努めるとともに文化的活用に協力しなければならない。」とあり、その協力をするのが我々委員として選ばれている有識者だと思う。
委員長	予定の時間になったが、他にあるか。
委員	本件については、経済部と教育部からの説明を聞くのもよいが、建物に関することならば、建設部から話を聞いた方が説得力があるだろうから、そのように報告してもらった方がよいと思う。
委員長	そのように検討願いたい。
委員	今後、必要に応じて、作業部会を立ち上げるのもよいと思う。
委員	私は、条丁目地区で育ったが、かつて、多額の資金を投じて成果の芳しくない市の事業がある。旧岡田倉庫の問題については、二の舞を踏まぬよう、市民の

	財産として活用してもらいたいと思っている。
委員長	報告に対して、委員各位からの意見をもらった。今回は、これで終わりたい。当委員会は、例年、年2回開催だが、今後の予定はどうなるのか。
事務局	今年度については、今回までと考えている。例年行っている、事業報告や令和3年度事業計画については、書面を送る等の手法を含めて、お知らせしたい。
事務局	<p>正式な会議としては、今回が年度内の最後と思っている。先ほど、情報を知らされていないという話、捻じれているという話があり、前回も申し上げたが、重ねてこの点についてはお詫び申し上げる。特に、運営協議会の関係で十分な情報提供がなかったという件について、経済部サイドの話になるが、教育の所管としてお詫び申し上げたい。</p> <p>教育委員会としての今後の関わりについては、移転ということで、現状変更の申請を受けざるをえないと考えている。その段階では、詳細な方法や設計の内容を含めて決まってない段階での申請となると思うが、工事に掛かる前に予め許可が必要となっているので、大枠で何らかの包括的な条件を付して、教育委員会としては許可せざるを得ないだろうと、今の段階では考えている。</p> <p>それに向けて、保護委員会に対して、今日あったいろいろな心配や移転先の建物の扱い、さらには詳細な情報について、逐次、公開の会議あるいは書面での情報提供などを通じて、皆様に情報の不足がないように提供してまいりたい。その段階では、経済部サイドからも、かわまちづくりの進捗状況等も含めて情報提供していきたい。</p>
委員長	これにて閉会する。
	閉会（午後5時12分）